

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	中山福株式会社
【英訳名】	NAKAYAMAFUKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼営業本部長 石川 宣博
【本店の所在の場所】	大阪市中央区島之内一丁目22番9号
【電話番号】	06(6251)3051(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 五味 博明
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区島之内一丁目22番9号
【電話番号】	06(6251)3051(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 五味 博明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期累計期間	第67期 第3四半期累計期間	第66期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	35,043,628	33,497,002	45,498,594
経常利益(千円)	2,026,472	1,850,640	2,750,107
四半期(当期)純利益(千円)	1,083,991	1,106,806	1,489,184
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,706,000	1,706,000	1,706,000
発行済株式総数(千株)	20,214	20,214	20,214
純資産額(千円)	16,242,631	17,244,758	16,725,261
総資産額(千円)	26,936,305	27,992,684	24,698,220
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	53.71	54.84	73.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	27.00
自己資本比率(%)	60.3	61.6	67.7

回次	第66期 第3四半期会計期間	第67期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	18.99	20.16

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当する会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」を参照してください。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、一部には緩やかな回復の兆しがみられましたが、世界的な景気の減速懸念、外国為替の大幅な変動や原油価格の高騰、電力供給不足の不安及び電気料金の値上げ等もあり、先行き不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社といたしましては、「より良い商品をより安く」提供するために、国内外において売れ筋商品の開発に取り組むとともに、販売の増強と安定した商品供給に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は334億97百万円（対前年同期比95.6%）となりました。

品目別売上高につきましては、

「ダイニング用品」は、耐熱食器、ステンレスボトル、レンジ小物用品等の売上高減少により81億70百万円（対前年同期比94.2%）となりました。

「キッチン用品」は、土鍋類、調理用小物用品等の売上高減少により129億24百万円（対前年同期比93.2%）となりました。

「サニタリー用品」は、歩数計、ヘルスマーター、トイレ小物用品、浴室小物用品等の売上高増加により52億19百万円（対前年同期比100.7%）となりました。

「収納用品」は、チェスト、押入れ収納小物用品、流し台収納ケース等の売上高減少により27億57百万円（対前年同期比93.7%）となりました。

「シーズン用品他」は、ガスストーブ、ラップ、殺虫剤等の売上高増加により44億25百万円（対前年同期比101.3%）となりました。

報告セグメント別売上高につきましては、「北海道・東北」が20億55百万円（対前年同期比91.9%）、「関東」が171億26百万円（対前年同期比96.1%）、「中部」が24億14百万円（対前年同期比89.5%）、「近畿」が67億20百万円（対前年同期比94.0%）、「中四国・九州」が51億20百万円（対前年同期比100.5%）、その他59百万円（対前年同期比122.7%）となりました。

損益面では、営業利益は11億46百万円（対前年同期比90.0%）、経常利益は18億50百万円（対前年同期比91.3%）、四半期純利益は11億06百万円（対前年同期比102.1%）となりました。

また、各報告セグメント利益につきましては、「北海道・東北」が79百万円（対前年同期比70.3%）、「関東」が12億56百万円（対前年同期比94.1%）、「中部」が1億07百万円（対前年同期比79.9%）、「近畿」が3億15百万円（対前年同期比85.0%）、「中四国・九州」が2億99百万円（対前年同期比93.4%）、その他9億12百万円（前年同期は10億01百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,214,480	20,214,480	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	(注)
計	20,214,480	20,214,480	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	20,214,480	-	1,706,000	-	1,269,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 32,700	-	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,174,000	201,740	同上
単元未満株式	普通株式 7,780	-	-
発行済株式総数	20,214,480	-	-
総株主の議決権	-	201,740	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中山福株式会社	大阪市中央区島之内一丁目22番9号	32,700	-	32,700	0.16
計	-	32,700	-	32,700	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

	中山福サービス(株)	(株)ベストコ
資産基準	0.4%	0.1%
売上高基準	0.0%	0.0%
利益基準	0.6%	0.2%
利益剰余金基準	0.1%	0.2%

（注）割合の算出は、会社間における債権債務及び資産に含まれる未実現損益並びに会社間取引の消去後の金額によっております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,434,311	4,833,105
受取手形及び売掛金	10,858,066	11,752,421
商品	2,791,783	3,693,593
その他	555,452	439,592
貸倒引当金	2,433	1,576
流動資産合計	17,637,181	20,717,137
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,149,578	2,052,166
土地	2,868,058	2,868,010
建設仮勘定	-	266,880
その他(純額)	155,862	136,689
有形固定資産合計	5,173,498	5,323,746
無形固定資産	12,861	14,511
投資その他の資産		
投資有価証券	1,468,674	1,428,985
その他	435,039	540,970
貸倒引当金	29,035	32,666
投資その他の資産合計	1,874,678	1,937,289
固定資産合計	7,061,039	7,275,547
資産合計	24,698,220	27,992,684
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,855,143	8,526,856
短期借入金	-	600,000
未払法人税等	659,971	377,914
賞与引当金	256,944	108,405
その他	601,379	617,980
流動負債合計	7,373,438	10,231,156
固定負債		
退職給付引当金	159,382	156,768
役員退職慰労引当金	437,132	357,296
その他	3,005	2,705
固定負債合計	599,519	516,769
負債合計	7,972,958	10,747,925

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,706,000	1,706,000
資本剰余金	1,269,032	1,269,049
利益剰余金	13,607,113	14,169,013
自己株式	13,505	13,554
株主資本合計	16,568,640	17,130,509
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	155,417	113,661
繰延ヘッジ損益	1,203	588
評価・換算差額等合計	156,621	114,249
純資産合計	16,725,261	17,244,758
負債純資産合計	24,698,220	27,992,684

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	35,043,628	33,497,002
売上原価	28,682,547	27,435,508
売上総利益	6,361,081	6,061,494
販売費及び一般管理費	5,087,303	4,915,358
営業利益	1,273,777	1,146,136
営業外収益		
受取利息	1,063	1,582
受取配当金	24,468	28,543
仕入割引	582,263	533,483
その他	147,468	144,601
営業外収益合計	755,263	708,211
営業外費用		
支払利息	1,928	1,977
その他	639	1,729
営業外費用合計	2,568	3,706
経常利益	2,026,472	1,850,640
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
固定資産売却益	1,177	742
特別利益合計	1,177	742
特別損失		
固定資産除却損	296	19,831
投資有価証券評価損	58,828	-
会員権評価損	300	-
特別損失合計	59,425	19,831
税引前四半期純利益	1,968,224	1,831,551
法人税等	884,233	724,745
四半期純利益	1,083,991	1,106,806

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	130,400千円	121,596千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	504,545	25	平成23年3月31日	平成23年6月9日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	544,906	27	平成24年3月31日	平成24年6月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	北海道・ 東北	関東	中部	近畿	中四国・ 九州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,237,502	17,816,978	2,697,493	7,146,356	5,097,118	34,995,448	48,180	35,043,628
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,237,502	17,816,978	2,697,493	7,146,356	5,097,118	34,995,448	48,180	35,043,628
セグメント利益又は 損失()	113,498	1,335,355	134,826	371,538	320,325	2,275,544	1,001,766	1,273,777

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない地域別セグメントであり、海外への売上高等を含んでおります。

また、その他のセグメント利益又は損失の内容は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	金額
全社費用	1,043,079
その他の調整額	41,313
合計	1,001,766

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	北海道・ 東北	関東	中部	近畿	中四国・ 九州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,055,437	17,126,755	2,414,844	6,720,354	5,120,497	33,437,889	59,113	33,497,002
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,055,437	17,126,755	2,414,844	6,720,354	5,120,497	33,437,889	59,113	33,497,002
セグメント利益又は 損失()	79,833	1,256,302	107,664	315,819	299,264	2,058,884	912,748	1,146,136

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない地域別セグメントであり、海外への売上高等を含んでおります。

また、その他のセグメント利益又は損失の内容は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	金額
全社費用	955,205
その他の調整額	42,457
合計	912,748

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	53円71銭	54円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	1,083,991	1,106,806
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	1,083,991	1,106,806
普通株式の期中平均株式数 (千株)	20,181	20,181

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年11月27日開催の取締役会において、株式会社ロイヤル通販の全株式を取得し、完全子会社とすることを決議し、同日株式譲渡契約を締結しました。当該契約に基づき、平成25年 1 月 8 日に同社の全株式を取得し、完全子会社としました。

1 . 株式取得の目的

株式会社ロイヤル通販の持つインターネット通信販売のノウハウを吸収し、消費者ニーズ発掘力及び商品開発力等を強化し、当社の販売先へのサービス向上を図る。

2 . 対象会社の概要 (平成24年 3 月期)

商号	株式会社ロイヤル通販
事業内容	インターネットを利用した通信販売業等
総資産	300,720千円
純資産	190,534千円
資本金	10,000千円
売上高	1,072,485千円

3 . 取得株式数、取得価額及び取得後の持株比率

取得株式数	200株
取得の対価	512,000千円
取得に直接要した費用	43,000千円
取得価額	555,000千円
取得後の持株比率	100.0%

4 . 株式取得の時期

平成25年 1 月 8 日

5 . 支払資金の調達方法

自己資金

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

中山福株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中山福株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第67期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中山福株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。